

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0110

平成31年度行政事業レビューシート ( 総務省 )									
事業名	電気通信消費者権利の保障等推進経費 (地方)			担当部局庁	総合通信基盤局	作成責任者			
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	消費者行政第一課	課長 梅村 研			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	電気通信事業法 青少年インターネット環境整備法			関係する計画、通知等	消費者基本計画・同計画工程表(平成27年3月閣議決定・令和元年7月消費者政策会議決定)、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(第4次)(平成30年7月子ども・若者育成支援推進本部決定)				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域特性に応じた電気通信サービスの消費者行政に係る関係者間の連携強化を図り、行政としての対策や自主的取組の促進策の検討を進め、もって電気通信サービスの消費者主権の確立を図る。また、青少年を中心として電気通信サービス利用に伴うトラブル防止のための利用者リテラシーの向上を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	電気通信サービスの消費者利益の確保を図るため、各地域の実情に照らしながら行政、電気通信事業者、消費生活センター等との間の連携を強化し、電気通信サービスの消費者問題や違法・有害情報等に迅速に対応するとともに、電気通信事業者等の自主的な取組の促進策等の検討材料とする。そのための関係者による継続的な意見交換や消費者関係施策の一体的推進に取り組む場として電気通信消費者支援連絡会を開催する。また、青少年等のリテラシー向上を図るため、各地域においてPTA(保護者・教職員)、自治体等の関係者間の連携体制を構築し、地域の実情に応じた周知啓発活動(e-ネットキャラバン等)を展開していく。これらの取組を通じ、地域における電気通信サービスの安心・安全な利用環境の整備を図る。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	9	10	10	10	12		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	9	10	10	10	12			
	執行額	7	8	8	-	-			
	執行率(%)	78%	80%	80%	-	-			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	78%	80%	80%	-	-			
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	7	9	消費生活センター等との情報共有、地域における人材の育成等を行うため、各地に訪問するための職員旅費、情報交換のための会議費用(庁費)等を増額。					
	庁費	1	2						
	諸謝金	0.7	0.7						
	委員等旅費	0.4	0.4						
	計	10	12						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度
	平成30年度中のe-ネットキャラバン参加者数は400,000人を目指す。	e-ネットキャラバン参加者数	成果実績	万人	32	39	46	-	-
			目標値	万人	40	40	40	40	40
			達成度	%	80	98	115	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	e-ネットキャラバン事務局(一般財団法人マルチメディア振興センター)で実績を集計								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	活動実績	当初見込み								
e-ネットキャラバンの講座開催数	活動実績	回	回	1,755	2,309	2,529	-	-		
	当初見込み	回	回	-	-	-	-	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	e-ネットキャラバン開催に係るコスト(職員旅費、会場費)／総合通信局職員の講座実施件数(協力企業・団体実施分を除く)	単位当たりコスト					円	10,309	9,003	9,446
		計算式	百万円/開催回数		2.0/194	2.8/311	2.9/307	-		
政策 政策 測定指標 政策評価	政策 V. 情報通信(ICT政策)									
	施策 4. 情報通信技術利用環境の整備									
	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標		目標年度	
							-	年度	-	年度
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
	特定電子メール法に基づく迷惑メール対策への取組	特定電子メール法に基づく迷惑メールについて収集・分析を行い、同法に違反する疑いのある送信者に対し、行政指導等を実施。	32年度	特定電子メールの送信の適正化等に関する法律に基づく迷惑メールについて収集・分析を行い、同法に違反する疑いのある送信者に対し、行政指導等を実施。						
				施策の進捗状況(実績)						
				特定電子メールの送信の適正化等に関する法律に基づく迷惑メールについて収集・分析を行い、同法に違反する疑いのある送信者に対し、行政指導等を実施し、広告又は宣伝を行う電子メールを送信するに当たり、受信者の同意を得る等、同法の規定の遵守を求めた。						
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
電気通信サービスの違法・有害情報等への対策について、各地域の実情に照らしながら行政、電気通信事業者及び消費生活センター等との間の連携を強化することにより、違法・有害情報等に迅速に対応し、行政としての対策や電気通信事業者等の自主的な取組促進策等の検討材料とすること、電気通信サービスの安心・安全な利用環境を実現することに寄与する。										
政策 V. 情報通信(ICT政策)										
施策 4. 情報通信技術利用環境の整備										
定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標		目標年度		
						-	年度	-	年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		

測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
測定指標	電気通信サービス利用者の苦情・相談対応、相談内容等からの課題の抽出・分析、消費者利益確保のための政策の見直し・検討等の取組の進捗	電気通信サービス利用者の苦情・相談に対応するとともに、相談内容等から電気通信サービス利用に係る課題を抽出・分析し、電気通信サービスにおける消費者利益確保のための政策の見直し等を実施。	32年度	電気通信サービス利用者の苦情・相談に対応するとともに、相談内容等から電気通信サービス利用に係る課題を抽出・分析し、電気通信サービスにおける消費者利益確保のための政策の見直し等を実施。
				施策の進捗状況(実績)
				<ul style="list-style-type: none"> <li>電気通信サービス利用者の苦情・相談に対応するとともに、相談内容を抽出・分析した結果等について、「ICTサービス安心・安全研究会 消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合」で報告を行い、「評価・総括」を取りまとめた。本取りまとめ等を踏まえて、対象事業者等へ各種調査結果に関する改善指導や制度整備（「電気通信事業法施行規則」における初期契約解除制度の対象役務へのMVNO音声通話付サービスの追加等やそれに伴う「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」の改正）を実施。</li> <li>情報通信審議会答申「固定電話網の円滑な移行の在り方」を踏まえ、利用者の利益に及ぼす影響が大きい電気通信サービスを休廃止する際の利用者保護を図るための制度整備（「電気通信事業法」において、利用者の利益に及ぼす影響が大きい電気通信サービスの休廃止に当たり事業者が利用者に周知する内容に関する事前届出を義務付け）を実施。</li> <li>電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証の一環として、「消費者保護ルールの検証に関するWG」を設置。本WGで「モバイル市場の競争環境に関する研究会」とともに「モバイルサービス等の適正化に向けた緊急提言」を取りまとめた。本緊急提言では、「シンプルで分かりやすい携帯電話に係る料金プランの実現」のための通信料金と端末代金の完全分離や行き過ぎた期間拘束の是正、「販売代理店の業務の適正性の確保」のための販売代理店の届出制度の導入や利用者に誤解を与える不適切な勧誘行為の禁止等について早急に取り組むべきとの方向性が示された。これを受け、電気通信事業法の一部を改正する法律案を国会に提出。</li> </ul>

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

電気通信サービスの消費者問題について、各地域の実情に照らしながら行政、電気通信事業者及び消費生活センター等との間の連携を強化し、また青少年等のリテラシーについて、各地域においてPTA(保護者・教職員)、自治体等の関係者間の連携体制を構築し、地域の実情に応じた周知啓発活動を展開していくことにより、消費者問題に迅速に対応し、行政としての対策や電気通信事業者等の自主的な取組促進策等の検討材料とするとともに、青少年等のリテラシー向上が期待できることとなるため、電気通信サービスの安心・安全な利用環境を実現することに寄与する。

取組事項	分野			単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		KPI (第一階層)							
(第一階層)		-		成果実績	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
				達成度	%				
(第二階層)		-		成果実績	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
				達成度	%				

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	「消費者基本計画」(平成27年3月閣議決定)の着実な実施のため策定された「消費者基本計画工程表」(平成27年3月、平成30年7月改定)において、消費者支援連絡会は電気通信サービスに係る消費者保護の推進のため、継続的に実施する施策として措置されており、また、「青少年が安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(第4次)」(平成30年7月策定)において、官民連携して青少年・教職員・保護者等に対するインターネットの適切な利用に関する啓発講座を実施することとされているため、事業の目的は国民や社会のニーズを反映している。

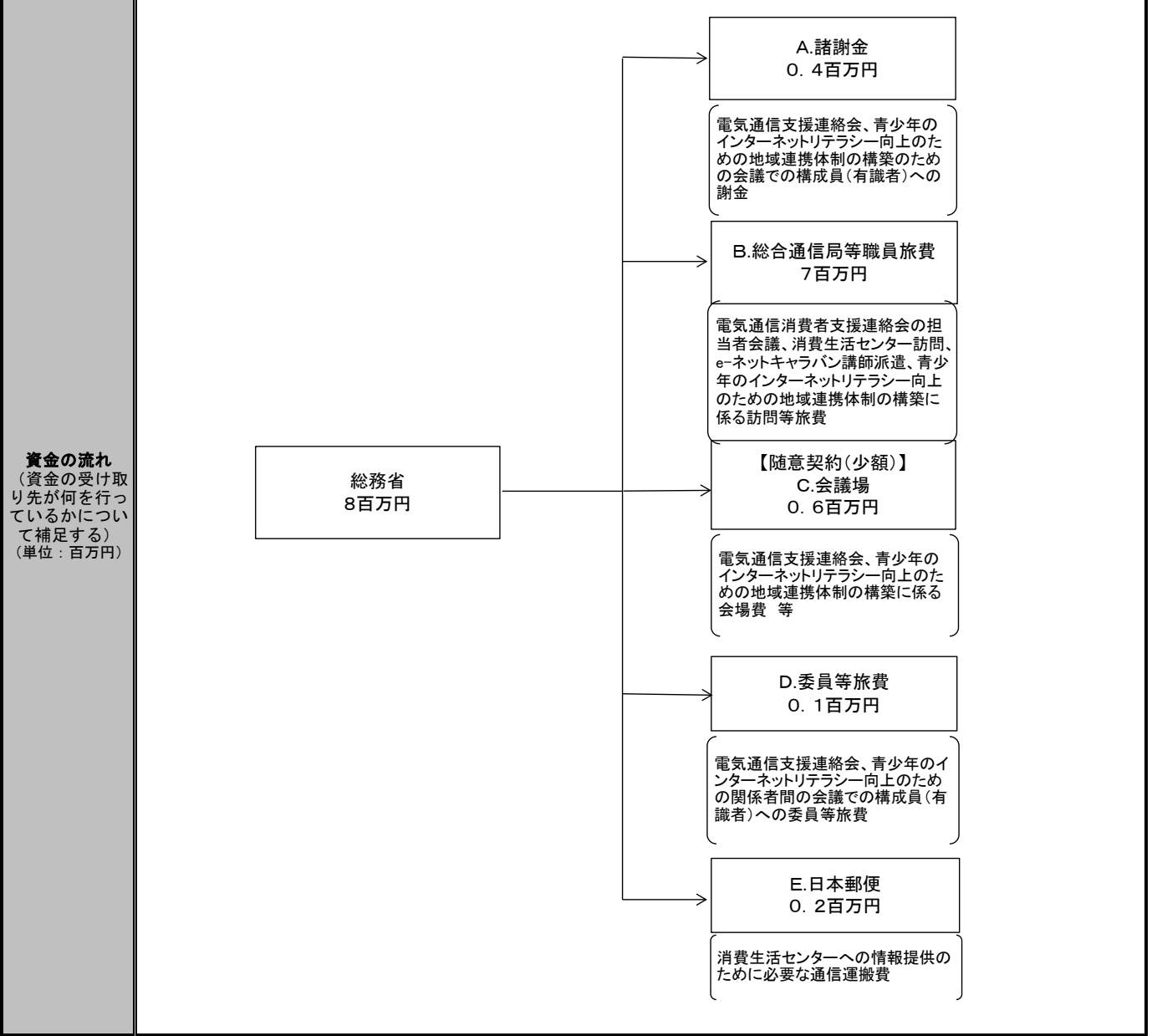
国費投入の必要性	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「消費者基本計画」(平成27年3月閣議決定)の着実な実施のため策定された「消費者基本計画工程表」(平成27年3月、平成30年7月改定)において、消費者支援連絡会は電気通信サービスに係る消費者保護の推進のため、継続的に実施する施策として措置されており、また、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(第4次)」(平成30年7月策定)において、官民連携して青少年・教職員・保護者等に対するインターネットの適切な利用に関する啓発講座を実施することとされているため、地方自治体、民間等にのみ委ねることができない事業である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「消費者基本計画」(平成27年3月閣議決定)の着実な実施のため策定された「消費者基本計画工程表」(平成27年3月、平成30年7月改定)において、消費者支援連絡会は電気通信サービスに係る消費者保護の推進のため、継続的に実施する施策として措置されており、また、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(第4次)」(平成30年7月策定)において、官民連携して青少年・教職員・保護者等に対するインターネットの適切な利用に関する啓発講座を実施することとされているため、優先度の高い事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	-					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	各取組における会議の開催については、可能な限り総合通信局内の会議室等において開催する等、経費の効率的な支出に努めている。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-					
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	各取組における会議の開催については、可能な限り総合通信局内の会議室等において開催する等、経費の効率的な支出に努めている。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	各取組における会議の開催については、可能な限り総合通信局内の会議室等において開催する等、経費の効率的な支出に努めている。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	周知啓発活動(e-ネットキャラバン等)等の取組を通じ、地域における電気通信サービスの安心・安全な利用環境の整備が図られている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各取組における会議の開催、啓発講座の実施について、連動して行うなど、効果的な実施に努めている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名				-
所管府省名	事業番号	事業名						
点検・改善結果	点検結果	○	・電気通信消費者支援連絡会は利用者利益の向上を目的として開催しており、消費生活センター等の参加者からも高い評価をいただき、継続的な開催を望む声が多いことから、消費生活センター及び事業者のニーズを踏まえ、次年度以降も継続して各地域において年2回ずつ開催する。 ・青少年のインターネットリテラシー向上のために関係者間の連携体制を構築し、積極的な普及啓発活動を行う中、e-ネットキャラバン活動については、スマートフォン等利用開始年齢の低下に伴う対象層の拡大対応、『フィルタリングの内容及び設定』を中心とした講座の新設等、世間のニーズ等を踏まえた積極的な活動をしており、今後も、継続的な取組を実施する。					
	改善の方向性	○	・会議の実施に当たっては、できる限り合同庁舎を利用したり、e-ネットキャラバンのための出張の際に消費者支援関連の会議等を同日に行うなど、今後も経費の効率的な執行を行う。 ・講座の新設等を踏まえ、今後も啓発講座等の申込件数増加が見込まれる中、効率的な執行を行う。					
<b>外部有識者の所見</b>								
外部有識者による点検の対象外								
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>								
改善の内 容	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。							
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>								
通現 り状	引き続き適正な予算執行に努めます。							

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	169	平成23年度	168	平成24年度	168	平成25年度	115
平成26年度	114	平成27年度	112	平成28年度	105	平成29年度	0109
平成30年度	総務省 ( 0098 )						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



B.総合通信局等職員旅費					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
職員旅費	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費	0.4			
計		0.4	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	有識者A	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	その他	-	--	
2	有識者B	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	その他	-	--	
3	有識者C	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	その他	-	--	
4	有識者D	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	その他	-	--	
5	有識者E	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	その他	-	--	
6	有識者F	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	その他	-	--	
7	有識者G	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	その他	-	--	
8	有識者H	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	その他	-	--	
9	有識者I	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	その他	-	--	
10	有識者J	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	その他	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員A	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費	0.4	その他	-	--	
2	職員B	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費	0.3	その他	-	--	
3	職員C	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費	0.3	その他	-	--	

4	職員D	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費	0.3	その他	-	--	
5	職員E	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費	0.3	その他	-	--	
6	職員F	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費	0.3	その他	-	--	
7	職員G	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費	0.3	その他	-	--	
8	職員H	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費	0.3	その他	-	--	
9	職員I	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費	0.2	その他	-	--	
10	職員J	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費	0.2	その他	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人広島労働会館	7240005000873	電気通信消費者支援連絡会の会場費	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
2	(株)轟組	7490001001636	青少年インターネットリテラシー向上のための関係者間の会議の会場費	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
3	高知県市町村職員共済組合	7700150058117	青少年インターネットリテラシー向上のための関係者間の会議の会場費	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
4	九州八重洲株(株)	7290001012604	青少年インターネットリテラシー向上のための関係者間の会議の会場費	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
5	一般財団法人大阪労働協会	1120005003943	青少年インターネットリテラシー向上のための関係者間の会議の会場費	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
6	(株)アドレス	7220001000805	電気通信消費者支援連絡会に係る設備費	0	随意契約 (少額)	-	--	
7	(株)ベスト電器	6290001017752	電気通信消費者支援連絡会に係る設備費	0	随意契約 (少額)	-	--	
8	公益財団法人沖縄県体育協会	6360005004293	電気通信消費者支援連絡会の会場費	0	随意契約 (少額)	-	--	
9	清三屋商事(株)	4410001001002	青少年インターネットリテラシー向上のための関係者間の会議の会場費	0	随意契約 (少額)	-	--	
10	(株)さんびる	1280001000276	電気通信消費者支援連絡会の会場費	0	随意契約 (少額)	-	--	

